

平成21年度（平成20年度対象）  
教育に関する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価に  
関する報告書

平成21年11月  
茨城県教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条第 1 項の規定により,平成 20 年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告します。

平成 21 年 11 月 26 日

茨城県教育委員会委員長 関 正樹

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

## 1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条第 1 項の規定に基づき、各教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表するものである。

## 2 点検・評価の対象

本県の県政運営の基本指針である新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」における重点戦略を構成する事業のうち、教育庁所管の 40 事業（平成 20 年度事業）

## 3 点検・評価の方法

- (1) 茨城県政策評価実施要綱（平成 19 年 4 月 1 日施行）等に基づき、各事業の目標達成状況や必要性、有効性、効率性、県関与の妥当性などについて点検・評価を実施した。
- (2) 点検・評価にあたっては、平成 20 年度までの主な成果と課題を分析し、今後の対応方向を示した。
- (3) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者より意見聴取した。

## 点検及び評価結果

### 1 社会全体で取り組む教育の推進

#### 【施策の基本方向】

- 「いばらき教育の日・教育月間」における県民の主体的な取り組みを促進するため、県庁をあげて取り組むとともに、市町村や民間の活動に対する支援等に取り組む。
- 家庭での基本的な生活習慣づくり、放課後や休日の子どもの居場所づくり、子ども同士の遊びや体験活動の推進などを通じて、家庭や地域の教育力の向上を図る。

#### 【施策の取組状況】

- 「いばらき教育月間」では、県や市町村、学校等において総数7,165の取組を実施し、延べ356万人の県民の参加があった。これらの、学校・家庭・地域が連携した様々な取組を通して、教育に対する関心と理解を高めることができた。
- 市町村等と連携して、「家庭教育ブック」を活用した研修会を551箇所で開催し、家庭教育の重要性の啓発や親の意識改革を図るとともに、放課後子ども教室を36市町村194箇所で開催し、放課後や週末に安心して活動できる居場所づくりを進めるなど、家庭や地域の教育力向上に向けた取組が推進された。

### ○ 学校、家庭、地域社会の連携による教育の推進

#### 【対象事業：7事業】

- ・「いばらき教育の日」推進事業
- ・お手伝い・ボランティア奨励事業
- ・学校支援地域本部事業
- ・花と緑の環境美化コンクール
- ・放課後子ども教室推進事業
- ・いきいき子育て地域連携実践講座開設事業
- ・家庭の教育力向上プロジェクト事業

有効性 [1] 期待した成果がある  
 [2] 一定の成果がある  
 [3] 期待した成果がほとんどない

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度までの 主な成果	有効性	課題と今後の方向
「いばらき教育の日」推進事業 (企画広報室)  ※平成21年度から生涯学習課が所管	「いばらき教育の日・教育月間」における県民の主体的な取組を推進するため、広報啓発活動を実施するとともに、市町村、学校、民間団体等への働きかけを行う。	1,790	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局と連携して関係団体・企業等を訪問し、職場や家庭でのあいさつや家族との触れあいなど身近なことから取り組むよう働きかけを行うなど、全県をあげた運動として展開した。</li> <li>・参加状況               <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組数 7165</li> <li>・参加者 356万人</li> </ul> </li> </ul>	[2]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民や企業等への周知が十分ではないことから、引き続き、各部局との連携により、企業や団体へ積極的に働きかけを行うとともに、年間を通して広く広報啓発に取り組む。</li> </ul>

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20 最終 (千円)	平成20年度までの 主な成果	有効性	課題と今後の方向
放課後子ども 教室推進事業  (生涯学習課)	全ての子どもを対象に、放課後や週末に小学校等で居場所を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を実施する。	85,779	・36市町村 194箇所を実施。 ・退職教職員の協力者リストや先進地の実践事例集を市町村に提供したり、教育長等が市町村の首長等を訪問して取組み依頼を行った。	[2]	・指導員等の確保や実施場所の確保等に課題があるため、実践事例の紹介や指導者やボランティア情報の提供、指導員・ボランティア対象の研修会の充実を図っていく。
お手伝い・ボランティア奨励事業  (生涯学習課)	「おてっだいちょう」にお手伝いの内容、目標を記入し、保護者や担任が励ましの言葉等を書き込むことで、子どもの「生きる力」の育成や子どもと親と教師とのコミュニケーションを図り、家庭の教育力の充実に支援する。	1,031	・「おてっだいちょう」 装丁：B5版 20ページ 小学校1年生全員(国・公・私立)約28,500冊 配布：学校、学級担任、市町村教育委員会、社会教育施設等 ・アンケート結果 小学1年生が1週間に行うお手伝い ・ほとんど毎日(週4日以上) 45% ・2・3日 41% ・ほとんどしない 14%	[2]	・本事業は、保護者や学級担任等が「おてっだいちょう」を通じた子どもたちへの、地道な関わりが必要である。しかし、負担を感じている保護者や学級担任もいるため、事業の趣旨や活用方法についての理解と啓発をさらに進める必要がある。
いきいき子育て地域連携実践講座開設事業  (生涯学習課)	県内10事業所において職場探検・見学や家庭教育講演会、親子交流活動等を実施して、家庭教育の充実のための支援をする。	557	・職場探検・見学の実施 3事業所 ・子育て講演会の実施 7事業所	[1]	・家庭の教育力の向上のためには、母親だけでなく、父親の役割も大きい。そのため、本事業において企業と連携を図っていく。
学校支援地域本部事業  (生涯学習課)	地域全体で学校の教育活動を支援するため「学校支援地域本部」を中学校区単位に設置し、地域住民がボランティア活動を実施することにより、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の拡充等を図る。	18,497	・28市町村 30本部で実施。 ・退職教職員の協力者リストの提供や地域コーディネーター研修会を開催し人材を育成するとともに、教育長等が市町村の首長等を訪問するなどして取組を依頼した。	[2]	・地域コーディネーターの確保等の課題があるが、成功事例の紹介や人材情報の提供、地域コーディネーター研修会、成果発表会等の充実を図ることで対応する。

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度までの 主な成果	有効性	課題と今後の方向
家庭の教育力 向上プロジェクト事業  (生涯学習課)	市町村やPTAと連携・協力して、家庭教育の重要性の啓発や親の意識改革を図るとともに、個々の親に対して学ぶ機会を設け、家庭の教育力の向上を図る。	3,953	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育ブック作成部数 35,000部</li> <li>・「家庭教育ブックを活用した研修会」開催数 551箇所</li> <li>・アンケート結果 家庭教育ブックを活用した研修会が参考になったか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・とても参考になった 34.0%</li> <li>・参考になった 41.2%</li> </ul> </li> </ul>	[2]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育ブックをさらに見やすくわかりやすく改訂するとともに、「家庭教育ブックを活用した研修会」の時間の確保、家庭教育推進員養成研修の実施による講師の確保に努める。</li> </ul>
花と緑の環境 美化コンクール  (生涯学習課)	花と緑の県民運動の一環として、大好きいばらき県民会議に委託してコンクールを実施する。	688	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加団体・学校数 1,069</li> <li>・第1部門：37</li> <li>・第2部門：491</li> <li>・第3部門：135</li> <li>・第4部門：406</li> <li>・表彰 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県知事賞 8件</li> <li>・県議会議長賞 7件</li> <li>・県教育長賞 8件他</li> </ul> </li> </ul>	[2]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加団体、学校数を増加させるためには、参加団体・学校数がゼロの市町村が8市町あるので、参加を促す働きかけを行う必要がある。</li> </ul>

## 2 「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実

### 【施策の基本方向】

- 確かな学力の育成については、基礎・基本を確実に定着させ、自ら学び自ら考え行動する力を育成するとともに、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させる教育を充実し、学ぶ意欲を高める取組を推進する。
- 自然体験や社会体験などの体験活動、読書活動やマナーアップ運動等の推進を通して、社会性や公共マナーの向上を図るとともに、幼児児童生徒の発達段階に応じた道徳教育の充実や高等学校における「道徳」の全校履修を通して、豊かな心を育成する。
- 明るく豊かで活力ある生活を営む態度の育成を目指し、生涯にわたる豊かなスポーツライフ及び健康の保持増進の基礎を培う学校体育・健康教育を推進するとともに、食に関する自己管理能力の育成など栄養教諭の配置等による食育を推進する。

### 【施策の取組状況】

- 確かな学力の育成については、ティーム・ティーチングの実施や学力調査結果を踏まえた指導方法の改善に取り組んだ結果、小・中学生において、全国学力・学習状況調査で平成19年度の結果と比べて、学力や学習状況に改善が見られたほか、高校生においても、指定校で実施した基礎学力調査の結果から、基礎学力の向上が見られた。
- 児童・生徒の道徳性を育成するため、作成した道徳教育の指導資料の小中学校での活用や県立高等学校1年生を対象とした「道徳」の授業の充実を進めるとともに、さわやかマナーアップ運動において、学校・家庭・地域社会が連携した取組を実施し、規範意識や社会性、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心などの豊かな心の育成を図った。
- スポーツランキングやチャレンジ大会の実施及び大学と連携した小学校の体育の授業への大学院生等の派遣を通して、学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図ってきた。その結果、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、本県児童・生徒の体力・運動能力は全国上位に位置している。また、食育に関する教材の配布やフォーラムの実施等、食の自己管理能力の育成を目指した食育を推進した。

## ○ 確かな学力を身に付けさせる教育の充実

### 【対象事業：11事業】

- ・学力向上推進プロジェクト事業
- ・社会人による学習支援事業
- ・みんなにすすめたい一冊の本推進事業
- ・高等学校学力向上スーパープラン
- ・いばらき版デュアルシステム推進事業
- ・地域産業担い手育成事業
- ・のびのびいばらきっ子プラン推進事業
- ・小学校における英語活動等国際理解活動推進事業
- ・ことばであそぼう推進事業
- ・いばらきものづくり教育フェア開催事業
- ・原子力・エネルギー人材育成推進事業

有効性 [1] 期待した成果がある  
 [2] 一定の成果がある  
 [3] 期待した成果がほとんどない

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度までの 主な成果	有効性	課題と今後の方向
学力向上推進 プロジェクト 事業 (義務教育課)	学校改善支援プランの推進, 各市町村・各学校での取組の推進, 学力調査結果の分析・活用。	6,660	・県では「調査結果分析支援システム」を開発し, 市町村教育委員会や小中学校に配布して, 学力向上のための「学校訪問」や「研修会」を行った。	[2]	・各学校における学習指導の改善に引き続き取り組む必要がある。 ・指導方法の改善策についての優れた取り組みを広く紹介する。
のびのびいばら きっ子プラン 推進事業 (義務教育課)	小学校1・2年生で, 少人数学級やチーム・ティーチングを実施する。少人数指導加配等のない学校に, 非常勤講師を配置し, チーム・ティーチングを実施する。	1,181,945	・35人を超える学級が3学級以上で, 1クラス増設した学校 48校(60人) ・35人を超える学級が2学級以下で, 非常勤講師を配置した学校 98校(155人) ・市町村が独自に非常勤講師を雇用しTTを実施した学校 290校(290人)	[1]	・児童生徒数に応じて該当校に対し, 適切な配置を行っていく。
社会人による 学習支援事業 (義務教育課)	各種分野において, 優れた知識・技術を有する社会人を特別非常勤講師として採用し, 教科やクラブ活動等の指導にあてる。	9,492	・特別非常勤講師配置学校数 ・小学校 91校 128名 ・中学校 27校 33名 計 118校 161名 (3,110時間)	[1]	・配置決定が6月であったために, 実施内容によっては実施期間が不十分なものもあった。実施期間が十分に確保できるよう, 5月当初に配置決定をする。
小学校における 英語活動等 国際理解活動 推進事業 (義務教育課)	・小学校5・6年生に週1時間程度, 英語活動等国際理解活動を実施 ・拠点校では, 国際理解活動に係る教員の指導力を向上	10,888	・県内14拠点校が, 小学校における英語活動等に取り組み, その成果について報告書等にまとめた。その成果については, 拠点地区における研究会で普及を図るようにしている。	[2]	・各学校で研修の成果が十分に普及されるよう努める必要がある。 ・平成21年度は, 各拠点校・地区の成果を集約し, リーフレットや教育委員会webページを活用して, 県内小学校に普及を図る。
みんなにすす めたい一冊の 本推進事業 (義務教育課)	「みんなにすすめたい一冊の本」(図書の紹介本)を活用し, 多くの本を読んだ児童生徒を表彰し, 読書の量的, 質的な向上・充実を図る。	4,020	・「みんなにすすめたい一冊の本」(図書の紹介本)を作成・配布するとともに, 図書の紹介本を活用して読んだ生徒の表彰を5月から翌年4月まで行った。	[1]	・数多く本を読むことに加え, 本の内容やジャンルについて教師が日ごろから児童生徒に助言することが必要である。 ・特に中学生の読書活動の活性化に一層力を入れていく。



事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度までの 主な成果	有効性	課題と今後の方向
ことばであそ ぼう推進事業 (義務教育課)	小学校1～3年生を対象に「ことばカルタづくり」や「絵てがみづくり」、「漢字一字からの思いづくり」を実施し国語力の育成を図る。	378	・各学校で、配布されたリーフレットを活用し、作品を作成した。 ・各学校ではいばらき教育月間(11月)に児童作品の校内展示を行った。 ・参考作品を募集し、作品を茨城県教育委員会ホームページ及びスクールネットに掲載した。	[1]	・実施回数及び校内展示の時期について検討する。
高等学校学力 向上スーパー プラン (高校教育課)	学習状況・意識調査等により実態を把握するとともに、非常勤講師の配置や教材開発等により基礎学力向上を図る。	20,393	・非常勤講師の配置によるティーム・ティーチング等のきめ細やかな学習指導の実施。 ・基礎学力調査による実態の把握。	[2]	・ステップアップスクールの成果を普及させ、同様な課題を持つ他の学校の基礎学力向上の参考とさせる。 ・学校ごとに、それぞれの課題に応じて重点目標を定め、学習意欲の向上や学習習慣の改善に取り組む。
いばらきもの づくり教育フ ェア開催費 (高校教育課)	小・中学校、専門高校等に学ぶ児童・生徒による学習や研究の成果等の発表・展示	8,000	・来場者のアンケートの結果から広く県民から支持されており、期待した成果があった。	[1]	・一般来場者の増加を図るために、広報の方法を再検討する必要がある。
いばらき版デ ュアルシステ ム推進事業 (高校教育課)	学校の実態や地元企業等の状況に応じた企業実習の実施	1,282	・受入事業者数が増加するなど、地域の協体制度が整いつつある。また、生徒、保護者、企業のアンケートの結果から、生徒、保護者及び地域産業界から支持されている。	[1]	・推進校の校内発表会だけでなく、ものづくり教育フェア等、成果等の発表機会を設定し、広く県内の高校にその成果等を知らせる必要がある。
原子力・エネル ギー人材育成 推進事業 (高校教育課)	生徒に対する見学会や講演会、教職員への研修、インターンシップ等の実施	5,839	・生徒からインターンシップの希望が出るなど、原子力関連企業への関心が高まっている。	[1]	・研修を受けた教員に対して、学校での実践を促していく必要がある。
地域産業担い 手育成事業 (高校教育課)	・地域企業による現場実習や熟練技能者等の指導、漁業の現場実習の実施 ・優先的雇用システムの研究	11,874	・ものづくりを支える専門的職業人の育成 ・生徒の現場実習 106人 ・技術者による学校での実践的指導 404人 ・食・くらしを支える専門的職業人の育成 ・生徒の現場実習 26人 ・技術者による実践的指導 213人	[1]	・現場実習の拡充を目指し、企業開拓や企業と連携した人材育成のあり方や、優先的雇用システムの構築などを進める。

## ○ 豊かな心をはぐくむ教育の充実

### 【対象事業：5事業】

- ・ハートいっぱい推進事業
- ・豊かな体験活動推進事業
- ・高校生の豊かな心育成事業
- ・中学生社会体験事業
- ・みんないっしょにマナーアップ推進事業

有効性 [1] 期待した成果がある  
 [2] 一定の成果がある  
 [3] 期待した成果がほとんどない

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度までの 主な成果	有効性	課題と今後の方向
ハートいっぱい推進事業 (義務教育課)	研究指定校を指定し、道徳、福祉、キャリア教育等に関する指導資料を作成してもらい、その資料をWeb上で公開し、活用を図る。	781	・12市町村13校が、道徳教育、福祉教育、キャリア教育の自作資料等を作成し、Web上で公開した。	[1]	・資料作成と公開という事業内容から、今後各学校での授業での活用を図る。
中学生社会体験事業 (義務教育課)	各中学校の実施計画により3日間以上の職場体験等を実施する。	1,129	・平成20年度の期間別実施状況 1日 25校 (11%) 2日 110校 (47%) 3日 64校 (27%) 4日 6校 (3%) 5日 28校 (12%)	[2]	・国は職場体験の目標を連続5日間以上としており、今後事業内容を見直し、質的な充実が必要である。 ・すべての中学校が連続3日間以上の職場体験をするよう働きかけていく。
豊かな体験活動推進事業 (義務教育課)	子どもたちが豊かな人間性や社会性をはぐくむため「生活体験推進校」や「宿泊体験教室推進校」等で、豊かな体験活動を実施する。	13,114	・児童生徒の輝く心育成事業 ・稲敷市：小中高各1校 ・農村漁村におけるふるさと生活体験推進校 ・城里町：小学校7校 ・仲間と学ぶ宿泊体験教室推進校 ・城里町：小学校3校 ・古河市：小学校3校	[1]	・研究推進校を終えた後も、研究成果を踏まえ、活動に反省と改善を加えながら実践を行う姿勢を各推進校に期待している。
みんないっしょにマナーアップ推進事業 (高校教育課)	「さわやかマナーアップキャンペーン」や「やさしさいっぱいフォーラム」を実施し、児童生徒の規範意識の高揚や公共マナーの向上を図る。	1,251	・各学校の工夫した取組により、児童・生徒への意識調査の結果、服装の着用に関する意識など、多くの評価項目で向上を図ることができた。	[1]	・全校（県）の参加を促すことが課題であるため、地域ごとに合同のキャンペーンを広げていくことや総務部私学振興室等と積極的な連携が必要である。

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度までの 主な成果	有効性	課題と今後の方向
高校生の豊かな心育成事業 (高校教育課)	高等学校における「道徳」の充実を図る。 ・道徳教育推進委員会の開催 ・ゲストティーチャーの活用 ・道徳教育実践セミナーの開催・実践アドバイザーの派遣 ・公開授業の開催	4,191	・道徳教育に関する有識者を「道徳」アドバイザーとして派遣し、「道徳」の授業を参観しての指導助言や教員対象の講話等を実施した。	[1]	・各学校が生徒の実態を踏まえた「道徳」の授業を円滑に実施できるよう、学校の指導体制と教員研修の充実に努めることが必要である。

## ○ 健康や体力をはぐくむ教育の充実

### 【対象事業：6事業】

- ・運動部活動外部指導者派遣支援事業
- ・高等学校交通安全対策事業
- ・「生きる力」をはぐくむ健康教育推進事業
- ・心と体を育む食育推進事業
- ・思いやる心を育む性教育推進事業
- ・児童生徒の体力アップサポート事業

有効性 [1] 期待した成果がある  
 [2] 一定の成果がある  
 [3] 期待した成果がほとんどない

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度までの 主な成果	有効性	課題と今後の方向
運動部活動外部指導者派遣支援事業 (保健体育課)	市町村から希望が出された中学校に、運動部活動における外部指導者を配置する。	1,788	・本事業による外部指導者配置人数  平成20年度 49校 63人	[1]	・市町村では、専門的技術指導ができる顧問の不在や高齢化により運動部活動外部指導者を必要とする中学校が増えてきている。そのため市町村の運動部活動外部指導者の活用数の増加を図る必要がある。
高等学校交通安全対策事業 (保健体育課)	・交通マナーアップ学校委員会の設置 ・交通マナーアップ地域協議会の設置 ・交通安全教育指導者研修会の開催	1,231	・交通安全教育年間指導計画作成状況(平成19年12月調査)は、96.4%であった。残りの4.6%の学校は計画中と回答しており、今後100%の作成を目指し、指導していきたい。	[1]	・平成20年の県内の交通事故死者数は、平成19年に比べ大幅に増加したが、高校生の死亡事故は、平成14年の30%に減るなど、一定の効果が見られる。今後も生命尊重の理念に基づく交通安全教育の推進が重要である。
「生きる力」をはぐくむ健康教育推進事業 (保健体育課)	健康教育推進指導者研修等を通して、児童・生徒の心身の健康問題に対応しながら児童生徒の「生きる力」の形成を図る。	1,798	・健康教育推進指導者研修会の実施 ・学校保健・学校安全指導者研修会の実施 ・養護教諭研修会の実施 ・保健室訪問の実施 ・防止教室の実施	[2]	・各研修等により、参加者が学校全体の取り組みや健康教育の在り方に関して一層理解を深めることができた。今後も児童生徒の健康課題の解決につながる事業にしたい。
心と体を育む食育推進事業 (保健体育課)	食育に関する普及啓発資料の作成、食に関するフォーラムや料理コンテストの実施等により食に関する普及啓発を図る。	5,130	・朝食をテーマとした料理コンテストの応募状況 5,254点 ・朝食をテーマとしたポスターコンクールの応募状況 14,091点 ・いばらき食育推進大会参加者 約1,500名 ・食育に関する教材の作成・配布 小学4年生全員に配布 印刷部数32,500部	[2]	・中・高校生の朝食摂取率については、未だ効果が現れていない状況である。学校・家庭・地域が連携し、食育のより一層の推進を図ることが重要である。

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度までの 主な成果	有効性	課題と今後の方向
思いやる心を 育む性教育推 進事業  (保健体育課)	児童生徒が性教育を通して、「性」に関する正しい知識を習得するとともに、「自分や他者の価値を尊重し相手を思いやる心」を育む。	3,239	・全県立高等学校 109 校 で、性に関する講演会を実施した。(実施率 100%)	[1]	・性の逸脱行動や性感 染症の増加が問題とな っているため、性に関 する正しい知識を習得 し、「自分や他者の価値 を尊重し相手を思いや る心」を磨き育てるこ とが大変重要となっ ている。
児童生徒の体 力アップサポ ート事業 (保健体育課)	スポーツランキ ング、体育授業 サポート事業、 子どもの体力向 上推進フォーラ ムを通して、児 童生徒のチャレ ンジ精神を醸成 し、「たくましい 心と体」を育成 する。	2,274	・体力テスト総合評価A又 はBの児童生徒の割合 ・小学生 46.8% ・中学生 55.9% ・高校生 48.5% ・全体 49.5%	[1]	・本事業を通して意図 的に運動機会を確保 し、学校教育活動全体 を通じた体力つくり に取り組ませること により、体力テスト総 合評価A又はBの児 童生徒の割合を向上 させていく。

## ○ 社会の変化に適切に対応できる教育の充実

### 【対象事業：5事業】

- ・国際ふれあい教育推進事業
- ・外国語指導助手招致事業
- ・中学校英語弁論大会
- ・英語コミュニケーション能力育成事業
- ・環境教育推進事業

有効性 [1] 期待した成果がある  
 [2] 一定の成果がある  
 [3] 期待した成果がほとんどない

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度までの 主な成果	有効性	課題と今後の方向
国際ふれあい 教育推進事業  (義務教育課)	日本語指導を必要とする帰国及び外国人児童生徒の学校生活への適応指導の改善充実	392	・帰国・外国人児童生徒等 ハンドブック(保健関係 文書編9カ国語)の作成、 県教育委員会のWeb 上への掲載 ・日本語指導ボランティア 一覧の作成・全小中学校 への配布	[1]	・日本語指導を必要とする 帰国及び外国人児童生徒の 指導のための日本語指導 ボランティア一覧の活用及び 指導方法・体制整備について 周知・徹底する必要がある。
英語コミュニケーション 能力育成事業  (義務教育課)	英語インタラクティブフォー ラムを開催	890	・中学校 233校参加 (全公立中学校数 233校) ・高等学校 30校参加 (全県立高等学校, 特別支 援学校数 154校)	[2]	・高校の部の内容や参加 人数枠の見直し等, 大会の 充実を図り, 参加校の増加 に努めていく必要がある。 ・本事業の目的を普段の授 業に一層浸透させるための 工夫が必要。
外国語指導助手 招致事業  (高校教育課)	英語を母語とする外国青年 を承知し, 外国語指導助手 (ALT)として, 高校等に配 置又は派遣	162,506	・通年で定期的に週1日以 上派遣した高校数 92校 ・半年間で週1日定期的に 派遣した高校数 14校 ・派遣できなかった高校数 0校	[1]	・現在, ALTを全県立高校 に派遣しているが, 1人の 生徒がALTと触れる機会 は非常に少ないため, ALT を活用した授業の質の向 上を図りながら, 生徒の英 語コミュニケーション能力 を高めることが課題であ る。
環境教育推進 事業  (高校教育課)	・小・中・高等学校におけ る体験学習プログラム開 発 ・教員に対する環境教育 研修の実施	3,833	・環境教育教員研修の実 施6回 ※20年度参加校数 ・市町村立小学校 80校 ・市町村立中学校 78校 ・県立高等学校 34校	[1]	・研修を終えた教員に 対して, 学校での実践を 促していく必要がある。
中学校英語弁 論大会  (義務教育課)	・高円宮杯全日本英語弁 論大会関東地区予選大会 に出場する代表生徒を選 考	212	・茨城県大会参加者 65名(過去最多) ※予選: Aグループ 33名 Bグループ 32名 決勝: 10名 上位3名: 茨城県代表	[2]	・参加率を指導主事に 提示し, 教師の意識を高 める工夫を促す。 ・参加生徒の裾野を広 げるために, 年度当初 から事業についての啓 発を図る。

## ○ 生徒指導の充実

### 【対象事業：3事業】

- ・スクールカウンセラー配置事業（義・高）
- ・生徒指導実践サポート事業

有効性 [1] 期待した成果がある  
 [2] 一定の成果がある  
 [3] 期待した成果がほとんどない

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度までの 主な成果	有効性	課題と今後の方向
スクールカウンセラー配置事業 (義務教育課)	各市町村における児童生徒の生徒指導上の課題について調査し、状況に応じてスクールカウンセラーを配置する。	165,194	・中学校：230校 拠点校：136校 対象校：中94校 小42校	[1]	・配置時間の少ない学校においては個別ケース対応が難しいことから、学校におけるコンサルテーションのための活用の工夫が課題である。
スクールカウンセラー配置事業 (高校教育課)	各県立高等学校における生徒指導上の課題について調査し、各学校の状況に応じてスクールカウンセラーを配置する。	14,930	・高等学校：28校 拠点校：14校 対象校：14校	[1]	・スクールカウンセラーの配置については、配置校数が十分ではないので、希望する全ての学校に対応していく。
生徒指導実践サポート事業 (高校教育課)	生徒指導教員の加配や生徒指導教員連絡協議会の開催、スクールカウンセラーやカウンセリングアドバイザーの派遣等を通して、生徒指導体制の改善・充実を図る。	14,734	・スクールカウンセラーの派遣 期間訪問校51校 要請訪問35回 ・カウンセリングアドバイザーの派遣11回 ・生徒指導相談員5名を15校に配置	[1]	・スクールカウンセラーの派遣回数を増やすなど教育相談体制をより一層充実させていく必要がある。

### 3 豊かさを広げる生涯学習の推進

#### 【施策の基本方向】

- 県民一人一人の生涯を通じた学習活動の支援を行うため、個々の興味や関心に対応する学習機会はもちろんのこと、地域社会の活性化につながるような学習機会の充実に努める。
- 県内5つの生涯学習センターによる、学習情報の提供や学習相談の体制を一層充実させ、県民の多様な学習ニーズに対応するとともに、学習者が学んだ成果を地域社会の中で生かし、主体的に社会の形成に参加・参画できるよう生涯学習の推進に努める。

#### 【施策の取組状況】

- 県や市町村・大学等・民間教育事業者の学習資源のネットワーク化を進め、それぞれの機関がもつ特色や専門性を生かした学習サービスを提供するとともに、学習成果の評価・活用を推進した。
- 生涯学習センターなどにおいて、県民の多様な学習ニーズに対応した学習情報を提供するとともに、ヤングボランティアセミナーや育成指導者研修会を実施するなど、県民の積極的な社会参画ができるよう学習の場と機会の充実に努めた。

### ○ 学びの環境の充実

#### 【対象事業：2事業】

- ・茨城県弘道館アカデミー推進事業
- ・読書推進運動費

有効性 [1] 期待した成果がある  
 [2] 一定の成果がある  
 [3] 期待した成果がほとんどない

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度までの 主な成果	有効性	課題と今後の方向
茨城県弘道館 アカデミー推 進事業  (生涯学習課)	対象事業の情報を収集し、情報提供をする。(総合講座案内「ゆうゆう学びメニュー」の発行、「生涯学習情報提供システム」等のホームページへの掲載)、学習成果の評価と活用を促進する。	691	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年度登録講座数</li> <li>・弘道館アカデミー(県実施分) 1,538講座</li> <li>・弘道館アカデミー連携講座(大学等実施分) 1,838講座</li> <li>・20年度受講者数 87,662人</li> <li>・20年度弘道館アカデミー一賞受賞者               <ul style="list-style-type: none"> <li>・弘道賞1名</li> <li>・游藝賞5名</li> <li>・悠々賞6名</li> </ul> </li> <li>・総合講座案内「ゆうゆう学びメニュー」6,500部作成・配布、「茨城の生涯学習」ホームページに掲載</li> </ul>	[1]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村やNPO、民間教育事業者等との連携を強化し、講座登録の促進に努め、提供する学習情報の充実に図る。</li> <li>・総合講座案内を含め、学習情報の提供について工夫・改善を図り、より県民の目に留まり活用が図られるようにする。</li> </ul>



事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度までの 主な成果	有効性	課題と今後の方向
読書推進運動費  (生涯学習課)	読書推進運動事業及び市町村支援事業の実施により読書活動の振興を図る。	3,170	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民一人当たりの貸出冊数 5.4冊</li> <li>・読書推進運動事業参加者数</li> <li>・いばらき読書フェスティバル 7,754人</li> <li>・読書団体講演会 329人</li> <li>・読み聞かせ研修講座 374人</li> <li>・読み聞かせフォーラム 85人</li> <li>・読み聞かせコンクール出場者数 延 278人</li> <li>・子ども読書フェスティバル 6,139人</li> </ul>	[2]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書の振興を図るためには、県立図書館が市町村立図書館等との図書資料の相互貸借等をさらに充実させることが必要である。</li> </ul>

## ○ 学習成果を生かした社会参加・参画の促進

### 【対象事業：1事業】

- ・地域に生きるヤングボランティア推進事業

有効性 [1] 期待した成果がある  
 [2] 一定の成果がある  
 [3] 期待した成果がほとんどない

事業名 (担当課名)	事業内容	事業費 H20最終 (千円)	平成20年度までの 主な成果	有効性	課題と今後の方向
地域に生きる ヤングボラン ティア推進事 業  (生涯学習課)	高校生を対象に ボランティア活 動の基本的な学 習の場を提供す るとともに、指 導者研修会を実 施し、各市町村 での高校生のボ ランティア活動 の活性化を図 る。	1,794	・ヤングボランティアセミ ナー ・県内在住の高校生 187名参加 ・ヤングボランティア育成 指導者研修会 ・高等学校教員，社会福 祉協議会職員，市町村 職員，県立青少年教育 施設職員 53名参加	[2]	・セミナーへの参加者 を増やしていくため には，高等学校との連携 協力が必要である。 ・参加意識を向上させ うために，広報啓発活 動をさらに展開してい く必要がある。

## 4 学識経験者からの意見

### 【学識経験者からの意見聴取方法】

- 点検・評価の実施するにあたって、評価の客観性・妥当性を確保するために学識経験者5人から「各事業への意見」及び「有効性、課題等への意見」について意見を聴取するとともに、さらに各関係課長と直接に意見交換の場を設置し、点検・評価全般に関する協議を実施した。

### 【学識経験者からの全体的な意見について】

- 学識経験者からの意見聴取及び協議をとおして、今年度の報告書内容については概ね妥当であるとの意見であったが、今後の点検・評価の在り方及び事業実施に際し、次の2点について留意するよう提言を受けた。

#### (1) 事業の評価・分析にあたっては、より一層工夫するよう留意すること。

各事業については、実施回数や配置人員を成果としているものがあるが、そのこと自体が目的になっていないか。事業の実施方法の改善及びより一層の事業効果の向上につながるよう、評価・分析の視点を工夫することが重要である。

#### (2) 事業実施にあたっては、柔軟性を持たせることに留意すること。

事業効果の最大化のためには、全県一律ではなく学校、地域、市町村といった、それぞれの置かれた状況や課題の違いを把握した上で、各々の状況に応じた支援とすることが重要である。

## (有効性・課題等へ関する意見)

### ○いばらき教育の日推進事業

- ・ 単独テーマとして取り組んだことがない学校のテーマで、県民が考える機会が必要である。
- ・ 「社会全体で取り組む教育」の具体的な到達目標が不明確である。日常の学校・家庭・その他の場における教育に関わる取組の成果を示して啓発を推進する事業とすることが必要である。

### ○学校支援地域本部事業

- ・ 学校教育活動への支援事業として有効だが、事業趣旨や体制等の周知が不十分の感がある。地域では学校支援の方法・内容に戸惑いも見られることから、活発に学習支援等に取り組んでいる地域・学区を取り上げて広報し、かつ情報交換できる機会が必要である。

### ○のびのびいばらきっ子プラン推進事業

- ・ 3年生進級時において、児童数が増加することに子どもたちや保護者の戸惑いもみられること、また、確かな学力の定着の面からも事業を弾力化（拡充）することが必要である。

### ○みんなにすすめたい一冊の本推進事業

- ・ 目標値を少しずつ高くしながら継続して推し進めたい。'知'離れを阻止し回復を図るためにも、テレビゲームの時間と相対的に捉えるなど工夫しながら、読書時間の増加を見守る必要がある。

### ○高等学校学力向上スーパープラン

- ・ 達成状況を見ると必ずしも十分な成果が得られていない。高校生の学力不足は非常に深刻であり、一定レベルを下回る高校に関しては、すべての学校で実施する必要がある。
- ・ 本事業によって指導力の向上と生徒の学習意欲の高まりが見られる。受験合格者数のみに目を奪われることなく、「社会において自立的に生きる基礎を培う」ことができるよう、取組の成果を他校と共有できるようなシステムの確立と、取組の普及が課題である。

### ○いばらきものづくり教育フェア開催費

- ・ 事業目的は子どもたちが体験を通じて自己実現の可能性を広げていくことにあるので、目標値の在り方（現在は来場者数）について検討する必要がある。

### ○みんないっしょにマナーアップ推進事業

- ・ 社会の一員として生活している意識を植えつけるためには、キャンペーン時だけの一過性の事業にとどまらず、日常的な活動としての取組みが必要である。

意見聴取した学識経験者

(順不同、敬称略)

氏 名	所 属 等
根本 博	茨城大学教育学部 教授
池田 幸也	常磐大学コミュニティ振興学部 教授
深谷 めぐみ	茨城県青年団体連盟 会長
大窪 修二	社団法人 青少年育成茨城県民会議 副会長
矢口 みどり	茨城県PTA連絡協議会 副会長